

「第73回人権週間」のお知らせ

国際連合は、昭和23年(1948年)第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、昭和25年(1950年)第5回総会において、世界人権宣言が採択された12月10日を人権デーと定めるとともに、全ての加盟国にこれを記念する行事を実施するよう呼び掛けています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から、毎年12月10日の人権デーを最終日とする1週間を人権週間と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

人権週間中の特設人権相談所では人権擁護委員がご相談をお受けします。相談は無料で、秘密は固く守ります。人権に関する問題でお困りの方は、どうぞご利用ください。

詳しくは**仙台法務局大河原支局(電話 0224-52-6053)**までお問合せください。

●特設人権相談所

日 時:12月4日(土) 午前10時～午後3時

場 所:白石市中央公民館



人権イメージキャラクター「KEN(けん)みちる」 人権イメージキャラクター「KEN(けん)はるる」

●相談例:差別を受けた、暴行・虐待を受けた、セクハラ・パワハラを受けた、いじめ・体罰を受けた、名誉毀損・プライバシー侵害(インターネット含む)を受けたなど。

セケ宿ダム自然休養公園営業時間短縮します

セケ宿ダム自然休養公園は**12月～3月の期間冬季休業**します。コロナ禍にもかかわらず多くの方にご利用いただきありがとうございました。来年度も皆さんが楽しめるセケ宿ダム自然休養公園となるよう管理していきますので今後ともよろしく願います。

～令和3年度の主な支出～

※委託料等通年の項目除く

- | | |
|-----------|----------------------------|
| ◎トイレ工事 | 運動広場及び公園奥駐車場のトイレを洋式化にしました。 |
| ◎タープシート修繕 | 運動広場のタープシートを新しいものに張り替えました。 |
| ◎看板修繕 | ふれあいの森看板を修繕しました。 |



自然エネルギー発電と
エンジニアリングサービスで
地域社会、地球環境、
持続可能社会の実現に寄与します

株式会社GF

本社
徳島県阿南市辰巳町1番地38 Tel.0884-21-0555
福島営業所
福島県郡山市桑野2丁目4-10 Tel.024-953-3630
CORPORATE SITE gfcorp.jp

スマホで確定申告ができます

新型コロナウイルス感染症感染防止の観点からも、確定申告の手続きは、ぜひ、自宅においてパソコンやスマートフォンから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して確定申告書の作成・e-Taxでの提出をお願いします。

『医療費控除』や、ふるさと納税等の『寄附金控除』の適用を受ける方へ

ご自身の『スマホ』を利用して、確定申告の手続きをしてみませんか？

見やすく便利な「スマホ専用画面」

収入が給与や年金のみの方は、**スマホ専用画面**での操作が見やすく便利です。

※令和4年1月以降は、スマートフォンのカメラ機能を利用した給与所得の源泉徴収票の内容の自動入力が可能となる予定です。
※給与収入や年金収入以外に、その他の雑所得や一時所得がある方も、スマホ専用画面での入力が可能です。

スマートフォン本体に申告書データを保存できます。

自宅のプリンタや、コンビニ等の有料プリントサービスを利用して、保存した**申告書データ**を印刷できます。

※e-Taxでの申告に当たり、事前にご準備いただくものがございますので、以下をご確認ください。

パソコンやスマートフォンを利用した申告(e-Tax)をご利用される場合、『**マイナンバーカード**』等が必要となりますので、取得がまだの方は、ぜひ、『**マイナンバーカード**』の取得をお願いします。『**マイナンバーカード方式**』がご利用できない方でも、暫定対応として、『**ID・パスワード方式**』を利用して申告(e-Tax)が可能です。

e-Tax マイナンバーカード方式

『**マイナンバーカード**』と『**ICカードリーダライタ**』を利用してe-Taxで申告できます。

※ ICカードリーダライタに代えて、マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンを利用することも可能です。

e-Tax ID・パスワード方式

『**ID(利用者識別番号)**』と『**パスワード(暗証番号)**』を利用して、e-Taxで申告できる暫定対応です。

※ ID・パスワード方式を利用するには、税務署又は申告書作成会場で発行する『**ID・パスワード方式の届出完了通知**』が必要です。

※ ID・パスワード方式は、暫定対応ですので、マイナンバーカードの早期取得をお願いします。

書面 印刷して郵送等による申告

国税庁ホームページの『**確定申告書等作成コーナー**』で作成した申告書を、プリンタで印刷して、郵送等により税務署へ提出することができます。

詳しくは、『**国税庁ホームページ**』へアクセス！(確定申告期間中は、24時間利用可能です。)

国税庁 LINE
公式アカウント

国税庁は、LINE公式アカウントを開いています。
友だち追加していただくことで、所得税の確定申告に関する情報を検索できます。



大河原税務署